

北海道異業種チャレンジ奨励金

道では、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、介護や建設など人手不足が深刻な対象職種に異業種から正社員等として就職した場合、離職者及び企業に支援金を支給します。

① コロナ禍による離職者



奨励金
(30万円)
+
転居費用
(最大20万円)

就職



② 対象職種



奨励金
(30万円)



支給対象者

① コロナ禍による離職者

R2.2.28以降、コロナの影響による解雇や収入の減少など自己都合のため、離職した者。

※ 過去1年間、雇用された職種と同一職種に従事していない者。
※ 新規学卒者は含みません。

② 対象職種

農林漁業、
建設・採掘、建築・土木・測量技術者、
医療技術者、社会福祉、介護サービス、保健医療サービス、
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断、
機械整備・修理、自動車運転、建設機械運転工
調理人、警備員、水産物加工工

※総務・経理等の事務職は除く

※詳細は道HPに掲載の支給要綱をご覧ください

主な支給条件・支給額

上記対象職種に**正社員等**（常勤かつ1年以上の契約）として**雇用され、3ヶ月以上勤務**した者。

※ R2.10.13～R3.3.31までに就職し、申請（予備審査依頼）した分

離職者：30万円 + 転居費用
(実費・上限20万円)

雇用事業者：30万円 / 1名雇用

申請に必要な書類等

- (1) 雇用事業所が記載した就業証明書
- (2) 雇用事業所に提出した履歴書の写し
- (3) 住民票の写し及び転居費用を証する書類（転居費用の支給を申請する場合のみ）
- (4) 振込先口座の預金通帳の写し

■今後のスケジュール（予定）

- 10月中 受付事務委託契約準備
11月中 受付開始

【お問い合わせ先】



北海道

北海道 経済部 産業人材課 011-251-3896

※詳細は道HPに随時掲載しますので、ご覧ください。



北海道異業種チャレンジ奨励金
申請受付開始
申請受付開始
申請受付開始